

りれいしよん

メンタルヘルスだより

第30号
発行日／平成28年8月

平成27年11月21日、第13回三重県精神障がい者スポーツ（バレーボール）大会が津市体育館で開催されました。

大会は14チーム、約120名の選手の参加があり、試合はトーナメント方式で行われました。また、交流戦も4試合行いました。

優勝した「Studio Peer チューズdayず」は、5月14日に開催された全国大会予選「北信越・東海ブロック大会」の三重県代表として出場し、決勝リーグで準優勝の成績を修めました。

三重県精神保健福祉協議会

●事務局

〒514-8567

三重県津市桜橋3丁目446-34

三重県こころの健康センター内

TEL059-223-5241

FAX059-223-5242



4年連続優勝のピアサポートみえ (Studio Peer) のみなさん



表紙に掲載する作品については、募集を行っています。
協議会事務局のホームページの応募方法をご覧ください。
ご応募お待ちしております。 <http://kyougikai.umu.cc./m-seishin/>

第30号 の内容

- DPAT（災害派遣精神医療チーム）について 2
- 第9回全国精神保健福祉家族大会（みんなねっと三重大会） 4
- シリーズ【こころの病ってなあに？⑩】（思春期のこころの病） 6
- 障害者差別解消法が施行されました！ 7
- シリーズ【統合失調症 リレーメッセージ⑦】 8
- 第49回精神保健福祉三重県大会 10

DPAT (ディーパット) について

三重県健康福祉部障がい福祉課

DPAT (Disaster Psychiatric Assistance Team : 災害派遣精神医療チーム) とは、DMAT (Disaster Medical Assistance Team : 災害派遣医療チーム) 以上に馴染みのない言葉かと思いますが、今回はこのDPATについてご紹介させていただきます。

まず、DPATの活動ですが、DPATは、先日の熊本地震のような大規模災害が発生した時に、精神科医、看護師、精神保健福祉士など多職種で構成されたチームが、被災地に赴いて、①災害により、機能しずらくなった精神科医療のフォロー、②被災者や支援者のこころのケアなどを行います。

東北大震災のときには、各都道府県が「こころのケアチーム」を結成して、被災した岩手県、宮城県などで活動しました。しかしながら、被災地では、被災者のこころのケアだけでなく、被災により受診ができなくなった方への医療支援が必要であることや、ライフラインが途絶えたため別の病院へ転院をせざるを得なくなった入院患者への支援が必要であることがわかりました。

そのようなことから、こころのケアに加え、被災地の精神科医療をフォローするDPATが誕生し、現在、各都道府県において、整備が進められています。

三重県では、平成26年に三重県立こころの医療センターチームが結成されたのを機に、県内の他の精神科病院の多大な協力により、平成28年7月現在で、19のチームが結成されています。

平成28年熊本地震においても、本震があった翌日の4月17日に国立病院機構榊原病院チームが現地入りし、以降5月31日まで、計8チームが精神科病院の入院患者の他病院への搬送や被災者のこころのケアなどが行われました。

【熊本地震における三重DPAT派遣実績】

4月17日～4月24日	国立病院機構榊原病院
4月18日～5月7日	三重県立こころの医療センター（1班～3班）
5月6日～5月13日	松阪厚生病院
5月12日～5月19日	鈴鹿厚生病院
5月18日～5月25日	信貴山病院分院上野病院
5月24日～5月31日	三重県立小児心療センターあすなる学園

6月以降は地元のDPATが支援するという熊本県の方針により、派遣は5月31日で終了しましたが、6月以降も多数の精神科病院から派遣の意志を示していただきました。ありがとうございました。

最後に、今後の課題としてですが、三重県では南海トラフ地震の発生に備える必要があり、三重県をあげて防災に取り組んでいます。

三重DPATも災害に向けて、訓練の実施、チームの装備の充実、DMAT、医療救護班等他のチームとの連携強化を行い、万一災害が起きた場合には、「こころの被災」を最小限に食い止めるよう“備え”に努めたいと考えています。



熊本地震における三重DPATの支援活動について

三重県立こころの医療センター 院長 森川 将行

DPATには様々な役割がありますが、当初は倒壊した精神科病院入院中の患者さんを、自衛隊の救急車両の協力を得て、他の安全な地域の精神科病院に速やかに搬送する業務に当たりました。搬送中に精神症状が悪化する場合もありチームの同乗が必須となります。

そして、熊本県庁の災害対策本部に設置されたDPAT調整本部からの指示や、DPATが避難所を巡回した際に得られた情報などを基に、県内各地区に分担してチームが派遣されました。加えて、拠点本部や調整本部の業務を分担し、夜間の本部宿直業務、緊急対応時の待機派遣チームも担当しました。これらの活動は、災害時精神保健医療情報支援システム（DMHISS）上に逐一記録されることで、全国のチームに情報が共有されます。

4月下旬以降、三重県は宮崎県、福島県と協働して阿蘇地区の拠点本部の担当となり、復興に向けて地域全体の情報を共有する阿蘇地区災害保健医療復興連絡会議（ADRO）に定期的に参加しました。全国の保健師チームが各避難所に派遣されるようになると、避難所の情報もたらされるようになり、それに応じて重点的に訪問し、指定避難所以外の自主避難所にも定期的に巡回しました。

また、被災者の支援に当たる人たちの支援や、度重なる余震のため、子どもが不安で家に帰れなくなる状況には、保護者方に子どもへのこころのケアについて説明を行いました。このようにDPATは、発災の初期から中長期に向けて、その時々被災地のニーズに合わせて、こころの問題を支援してきました。

第9回全国精神保健福祉家族大会

希望が三重～る

～ピアのちから・アウトリーチ・伊勢エビ 実はそれぜんぶ三重なんです～

みんなねっと三重大会



日時 **2016年10月27(木)、28(金)**

会場 **三重県総合文化センター**
三重県津市一身田上津部田 1234 番地 ☎059-233-1111

三重県総合文化センターへの交通アクセス
<http://www.center-mie.or.jp/access/>

参加費 **3,000 円** 障がいのある人 500 円
学生 1,000 円

三重大会事務局 〒514-8567 三重県津市桜橋 3-446-34 三重県こころの健康センター内
「さんかれん」 TEL 059-227-1929 FAX 059-271-5808



主催／公益社団法人 全国精神保健福祉社会連合会(みんなねっと)
特定非営利活動法人 三重県精神保健福祉会

2016みんなねっと三重大会

希望が三重～る

～ピアのちから、アウトリーチ、伊勢エビ 実はそれぜんぶ三重なんです～

【趣旨】

現在の社会は、少子高齢化、貧困化、情報化などが急激に進み、時代がかつてないスピードで大きく変化しています。このような時代の中で家族の願いは今も昔も変わることなく「精神障がい者が社会の中で自分らしく暮らし、家族が安心して生活できる社会の創生」です。

誰もが住み慣れた地域で生活してくことを目指している社会であるはずが、本人と家族の関係は、古の呉秀三の私宅監置に関する報告の中に本人と家族の困難が克明に記載されています。21世紀の世の中においてもこの問題の根本解決がないままに今日に至っています。

私たちを取り巻く状況は簡単なものではありませんが、一方で雄弁に自分自身を語る当事者たちの活躍が毎日のように聞こえてきます。そんな今だからこそ家族会活動の意義をみんなで考え、ピアのちから、アウトリーチ、これらを三重から発信したいとの思いで、本大会のテーマを「希望が三重～る ～ピアのちから、アウトリーチ、伊勢エビ 実はそれぜんぶ三重なんです～」としました。

三重県は伊勢志摩サミットの開催で世界から注目をされています。この三重の地で国際社会が直面している課題について活発な議論や意見交換がなされます。国際社会が直面している課題の根本にあるものは、こころの問題ではないでしょうか。私たちは、伊勢志摩サミットの勢いに負けずに熱い想いを全国の仲間と語り尽したいと思っています。

三重県は伊勢エビや安乗ふぐ、鮑など魚介類の宝庫であり、豊かな自然や鈴鹿サーキットなど日本有数のアミューズメントスポットが存在し見どころも満載です。

また、伊勢神宮は日本人のこころのふるさとと言われていています。こころのふるさと三重県でみなさんと出会い、本音で語り合い、時に笑いあい、時に涙することで、三重県から全国へ希望を届けていきましょう。

【主なスケジュール(予定)】

1日目	10月27日(木)	2日目	10月28日(金)
10:00～	受付 ※当日は、事業所の授産製品の即売会も予定。	9:00～	受付
11:15～	オープニングセレモニー	9:30	第①「広げようアウトリーチ」 ～地域でくらす本人、家族によりそって～ ☆コーディネーター 鈴鹿医療科学大学教授 貴島 日出見
12:00～	開会式	11:30	
13:00～	基調講演 「誰でもわかる認知行動療法」 一般社団法人認知行動療法研修開発センター理事長 ／大野 裕氏		第②「元気な家族会に！！」 ☆コーディネーター 日本福祉大学教授 青木 聖久
14:20～	みんなねっと活動報告 みんなねっと理事長／本條 義和 行政報告 厚生労働省より(予定)		第③「安心してくらす社会を目指して」 ～差別解消法 これからの対話しよう～ ☆コーディネーター 三重大学教授 片岡 三佳
15:40～	記念講演 「精神科アウトリーチ」 ～入院に依らない精神医療の実現のために～ 千葉大学医学研究院特任教授／渡邊 博幸氏		第④「はじめよう！若者への啓発を」 ☆コーディネーター 聖隷クリストファー大学准教授 大場 義貴
17:00～	終了 ※懇親会参加者はバスで移動		第⑤「ピアカフェ」 ～みんなでしゃべろう～ ☆ゲスト 松本ハウスさん ※定員100名：当事者限定(不安な方は家族同伴可)
18:30～	懇親会 津センターパレス(都ホテル)	11:45～	閉会式 分科会報告 大会アピール採択 次期開催県あいさつ
		12:40～	閉会(予定)

『ピアサミット』10/28(金)13:30～15:30 三重県総合文化センター 中ホール
お笑い芸人 松本ハウスさん 来たる！ (主催：ピアサポートみえ(入場無料))

「思春期のこころの病」 三重県立小児心療センターあすなる学園 園長 金井 剛

思春期の定義は主に身体的段階をさすが曖昧であり、当園前々園長の清水が述べたように「社会における位置づけとして子どもから大人へ移行する中間期」と考えるのが思春期を論じる際には妥当かもしれない。受験、就職、恋愛、二次性徴など人生におけるかなり大きな出来事が覆いかぶさってくる時期である。それ故この時期に対して「思春期危機」「思春期は嵐の時代」などの言葉があり、統合失調症、気分障害の症状が明確になり、強迫性障害、摂食障害など多くの心の病の好発年齢といわれる。発達障害もこの頃適応の不具合を顕著にする者が多い。症状や状態像で言えば、不登校、ひきこもり、対人恐怖、自傷行為や自殺企図、自己イメージの葛藤、漠然とした不安、素行の問題、摂食や性衝動の問題などが目立つ時期でもある。

心の病の発症を考えると、その原因は未だ定かではないが、筆者は以下のように考えることにしている。こころを積み木に見立てた時に、子どものこころは生まれた時から、獲得すべき発達課題を、積み木を積み上げるようにして形作られる。その時に積み残しが多く空洞が多ければ、思春期の重たい課題を積み上げた時に、がらがらと崩れてしまう。そんなイメージを抱いている。

さらに、風邪をひくとそれまではなかった咳がでて熱が高くなる。胃腸炎になれば急に腹痛が生じ下痢をする。同様に心の病でも、性格傾向や行動や考え方の「連続性」が大きく変化し崩れた時が「発症」と考えられるのだろう。ただしここでも他の病と同様に、「発症」の前に時には長い前駆状態が認められ、それを解決するための工夫が行われる。揺れる積み木の積み残しを埋め、補強することを試行しているのであり、病は決して「発症」の時に始まっている訳ではない。

今後、心の病の原因たる脳の脆弱性や神経伝達物質など様々な生物学的な機序が、幾多の研究によって解明されていくだろう。しかし上記のごとく、生育歴のなかの様々な問題も「発症」に大きくかかわっていると考える。生後間もない頃からの親子関係などに基づく依存や甘えなど対人関係の在り方やコミュニケーションの在り方、集団生活の中で出会った人々や、そこでの傷つきと問題解決のあり方など、様々な要素が関連している。さらに運不運といった医学的ではない要素も絡むようにも思える。

この時期に、ある種の不具合や違和感や不安などの形で前駆状態が表現され、治療的介入をすることができれば、かなり多くの発症を防げるのではないかと考える。また、「発症」以前の生活や感情の有様やエピソードを詳細に知ることは、発症の誘因や本人の防衛パターンや問題解決パターンを知ることになり、治療にとって有益であり、再度発症し悪化することを予防する有力な情報になる筈である。思春期は大人に近い心理的完成度を見せ、一方で子どもとしての可塑性の高さを有している。筆者の師匠の一人は、12歳までに治療しなければ根本的な治療はできないと教えてくれたが、思春期の段階で治療できれば十分に改善する問題は多々ある。支持的な精神療法、薬物療法、認知行動療法など様々な治療法も十分とはいえないまでも用意されている。ただし、治療には「積み直し」のニュアンスが必要であり時に時間を要する。

問題解決能力が十分でなく言語による処理や表現も不十分であれば、環境や家族の影響も大きく受ける。そこへの配慮も重要になる。乗り越えるべき様々な課題が待ち受けている時期であり、傷つくことを最小にするには早期から継続した治療や支援が求められるし、それらは有効だろう。しかし一方で、この時期の治療や支援体制が最も薄いということも現実である。児童福祉法や貧困対策などの中で辛うじて議論されるようになってきたが、国を始めとする行政の役割は大きいといえる。

障害者差別解消法が施行されました！

平成25年6月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が公布され、本年4月1日から施行されました。

●障害者差別解消法の目的

障がいのある人もない人も、互いに人格と個性を認め合いながら、共に生きる社会を創ることを目的としています。

●障害者差別解消法の主なポイント

1 法の対象範囲

障がい者 障害者手帳の所持者に限らず、障がい及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある者。

行政機関等及び事業者

行政機関等及び商業その他の事業を行う者で、個人、法人、事業規模、営利、非営利を問わない。

対象分野 日常生活及び社会生活全般に係る分野が広く対象。（※雇用分野については、障害者の雇用の促進等に関する法律の定めるところによる。）

2 不当な差別的取扱いの禁止

障がい者に対して、正当な理由なく、障がいを理由として、財・サービスや各種機会の提供を拒否したり、場所・時間帯等に制限・条件を付けて障がい者の権利・利益を侵害することを禁止。

3 合理的配慮の提供

障がい者等から社会的障壁を取り除くための何らかの対応を必要としている旨の意思が伝えられたとき、負担が重すぎない範囲で対応すること（事業者については、対応に努めること）。

4 行政機関等及び事業者における障がいを理由とする差別を解消するための措置

行政機関等は、職員が適切に対応するために不当な差別的取扱いや合理的配慮の具体例を盛り込んだ「対応要領」を定め、また、事業者を所管する主務大臣は、会社や店で社員・従業員が適切に対応できるようにするために不当な差別的取扱いや合理的配慮の具体例を盛り込んだ「対応指針」を定める。

5 障がいを理由とする差別を解消するための支援措置

1) 相談・紛争の防止等のための体制の整備及び啓発活動

行政機関等は、障がい者及びその家族等からの相談に応じ、紛争の防止・解決を図るため必要な体制整備を図るとともに地域住民の関心と理解を深めるための啓発活動を行う。

2) 地域における連携

行政機関等は、その地域の関係機関等による障がい者差別を解消するための取組を行うネットワークとして「障害者差別解消支援地域協議会」を作ることができる。

※ 「合理的配慮」の定義 <障害者の権利に関する条約第2条から>

「合理的配慮とは、障害者が他の者との平等を基礎として全ての人権及び基本的自由を享有し、又は行使することを確保するための必要かつ適当な変更及び調整であって、特定の場合において必要とされるものであり、かつ、均衡を失した又は過度の負担を課さないものをいう。」

統合失調症 ～薬剤師の立場から～

三重県立こころの医療センター

診療技術部薬剤室 精神科薬物療法認定薬剤師 中村 友喜

★はじめに

統合失調症の治療では、薬物療法を中心に、症状の回復や程度に応じて精神療法やリハビリテーションを進めていくことが大切なことは、皆さんもよくご存じのことと思います。そんな治療の鍵となる薬に関わる薬剤師ですが、世間のイメージは「処方箋通りに薬をそろえてくれる人」という感じのようです。薬剤師の仕事は、単に処方箋通りの薬をそろえて簡単な説明を加え、患者さんに渡すことではありません。今回は、薬剤師の仕事の話とともに、平成28年度から変更になった薬にまつわるお話をご紹介します。



★かかりつけ薬剤師を見つけよう

今年度から「かかりつけ薬剤師」という制度ができました。患者さんへの投薬・服薬指導は、基本的にかかりつけ薬剤師が担当することになっており、担当患者さんからの電話には24時間対応することとなっています。また、他の薬局で調剤された医薬品や市販薬についても記録するとともに、必要な場合には患者さんに注意喚起を行うこととされています。

患者さんの中には、服薬が大事だと分かっているにもかかわらず毎日の服薬をうっかり忘れてしまう方もおられます。そのような方は、かかりつけ薬剤師に相談して、飲み忘れを防ぐための方法を一緒に考えてみてはいかがでしょうか。最近では服薬カレンダーだけでなく、携帯電話のメールなどで服薬時間を教えてくれるサービスもありますので、患者さんに合った服薬支援のグッズやサービスがきっとあるはずです。かかりつけ薬剤師の制度が定着するにはもう少し時間がかかるかもしれませんが、是非ともうまく活用して欲しいと思います。

★お薬手帳は忘れずに

かかりつけ薬剤師とともに変更になった制度に「お薬手帳の利用」があります。お薬手帳は薬の副作用歴やアレルギーなどの薬を処方する際に必要な情報や、重複投与や万一の服用ミスを防ぐために患者さんが服用している薬の情報をまとめておく手帳です。これまではお薬手帳を利用すると医療費が高くなっていましたが、今年度からは「お薬手帳を利用すると、医療費が安くなる」ように変更になりました。具体的には、手帳を持参した場合は、持参しなかった時と比べて支払う金額が10円～40円安くなります。

患者さんの中には診察の時に思っていることがうまく伝えられなかったり、伝えようと思ったことを忘れてしまったりする方がみえます。そんな方はお薬手帳に気になったことをメモしておくといいでしょう。そうしておくことで、主治医や薬剤師に伝えたいこともはっきりしやすくなり、薬の情報と日常の変化がわかりやすくなるので薬の効果についても実感しやすくなると思います。

★目指せ！おくすりコンシェルジュ

薬剤師は「薬剤の領域を中心に話が出来る専門性」をもった唯一の職種であり、「目の前の患者さんの症状をいかに改善するか」ということに着目して患者さんと向き合うことが得意な職種です。患者さんやご家族の思いに共感でき、患者さんのいいところや将来の希望・価値観を共有できる存在になることで、薬剤師のイメージが「薬を揃える人」から何でも相談できて、豊富な知識に基づいてそれぞれの患者さんに合った薬物療法を提案できる「おくすりコンシェルジュ」になるように、これからも患者さんと共に歩んでいきたいと思っています。

平成27年度事業報告・決算報告

平成28年度事業計画・予算書

平成27年度事業報告	平成28年度事業計画
1 理事会の開催 平成27年6月18日 2 定期総会の開催 書面による報告 3 第48回精神保健福祉三重県大会の開催 平成27年10月22日(木) 13:30～ 三重県文化会館 小ホール (三重県総合文化センター内) ・三重県精神保健福祉協議会長表彰 個人 13名 団体 該当なし ・講演会 『「精神に障がいのある親」と暮らす 子どもの支援について』 鈴鹿医療科学大学看護学部 准教授 土田 幸子 氏 4 メンタルヘルスだより「りれいしょん」 H27.8-第28号、H28.2-第29号発行 5 関係団体の育成 9団体に対して助成を行った。	1 理事会の開催 平成28年7月14日 2 定期総会の開催 書面による報告 3 第49回精神保健福祉三重県大会の開催 平成28年12月8日(木) 13:30～ 三重県男女共同参画センター 多目的ホール (三重県総合文化センター内) ・三重県精神保健福祉協議会長表彰 精神保健福祉に功労された個人、 団体を表彰する。 ・講演会の開催 「発達障がい、自閉症スペクトラム の対応とその支援について」 三重県立小児心療センター あすなろ学園 園長 金井 剛 氏 4 メンタルヘルスだより「りれいしょん」 年2回 8・3月頃の発行 5 関係団体の育成
平成27年度決算	平成28年度予算
収入) 会費 1, 191, 348円 繰越金等 379, 181円 合計 1, 570, 529円 支出) 事務費 43, 925円 事業費 597, 909円 対策費他 664, 999円 合計 1, 306, 833円	収入) 会費 1, 165, 000円 繰越金等 264, 000円 合計 1, 429, 000円 支出) 事務費 27, 000円 事業費 592, 000円 対策費他 810, 000円 合計 1, 429, 000円

三重県精神保健福祉協議会入会のご案内

こころの健康・福祉に関する知識や情報を広めるために、広報誌や講演会などを通じて県民の皆様への普及活動をはじめ、関係団体の育成も行っております。

随時、会員を募集しています！

本協議会の趣旨に賛同される、個人・団体など広く会員を募集しております。

①個人会員 1口 1, 000円 ②特別(団体)会員 1口 10, 000円

入会申込書

氏名又は団体名	
所在地	
電話番号	
会員種別	個人会員 特別(団体)会員

★ 会費を銀行で振り込む場合は、次の口座に振り込んでください。
 (振込手数料は会費から差し引いてください)

百五銀行 県庁支店 普通 93524

みえけんせいしんほけんふくしきょうぎかい じょうむり まつづき しょうじ
 三重県精神保健福祉協議会 常務理事 松月 昭二

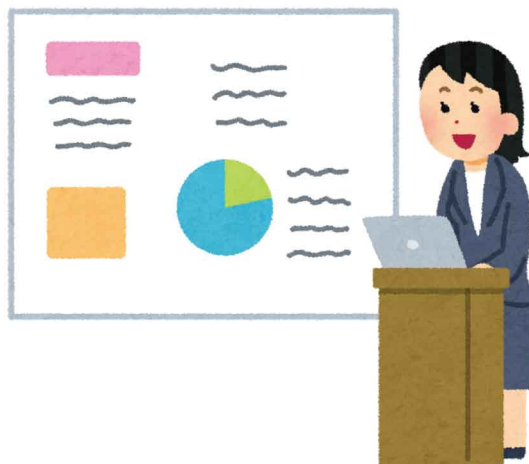
お問い合わせは、協議会事務局まで

第49回精神保健福祉三重県大会のお知らせ

今年度も下記の日程で大会を開催いたします。精神保健や福祉・医療の現場で、特に功績が顕著であると認められる方への表彰式のほか、講演会を行います。

講演会は、認知やコミュニケーション能力などに偏りや遅れがあり、対人的・社会的に「生きづらさ」を抱える一方、適切な子育て、療育・教育、周りの理解・支援、自身の特性理解で状況も改善されると言われる発達障がい、自閉症スペクトラムについて、三重県立小児心療センターあすなる学園の園長 金井 剛氏を講師にお招きし、その対応や支援について、みなさんと共に考えたいと思います。

皆様のご参加をお待ちしております。



開催日時 平成28年12月8日(木)

13:30~16:00

開催場所 三重県男女共同参画センター
多目的ホール

(三重県総合文化センター内
津市一身田上津部田1234)

プログラム 開会式 13:30~13:40

表彰式 13:40~14:00

講演会 14:15~15:50

テーマ 「発達障がい、自閉症スペクトラムの対応と支援について」

講師 三重県立小児心療センターあすなる学園

園長 金井 剛氏

閉会式 15:50~16:00

※福祉サービス事業所等による作品展示即売も同時開催いたします。

参加費 無料 ただし、講演会には申し込みが必要です。

申し込み期限 平成28年11月30日(水)

申し込み・問い合わせ先

三重県精神保健福祉協議会事務局(三重県こころの健康センター内)

TEL 059-223-5241 FAX 059-223-5242

